

概説 西成地域における日雇労働者の実態

当財団の事業を理解していただく参考資料として、西成地域における、全体的な日雇労働者の実態について、あらましを記述いたします。

ここにいう西成地域とは、大阪市西成区の一部（同区の約10分の1）であって、同区の東北隅にある、ほぼ0.6平方キロの広さのところ、時として「釜ヶ崎」と呼ばれるが、これは行政名でもなく、また土地の有識者はこの呼称を極端にきらうので、この名称はさけることとする。

日雇労働者の数 この地域に一応生活の根拠をおき働きに出る日雇労働者は、どれだけの数にのぼるか。厳密に言えば、毎日上下の差異があり、変動があるので、正確にとらえることは不可能である。

昭和39年5月31日を現在として、西成警察署が各宿泊業者の協力を得て、調査した数字は次の通りであった。——簡易宿泊所225、普通アパート226、日払いアパート46、旅館55、共同住宅55、バラック160、計767箇所（軒）に止宿する日雇労働者8,893名、職人等5,178名、計14,071名となっている。このうち簡易宿泊所（いわゆるドヤ）にとまっているものが、日雇8,287名、職人1,966名、合して10,253名、全数の72.8%と圧倒的である。

ほとんど独身男子で、世帯者はごく少数と見なされている。ただ、大工、とび、左官、屋根屋など、職人で普通アパート（月極めのもの）に住むものが、2,114名と簡易宿泊所にとまっているもの（1,966名）より多いのが特徴的であるが、これはその生活が、日雇労働者より安定し、世帯持ちが比較的多いこと、主婦、児童で簡易宿泊所にあるもの1,698名に対し、普通アパートに住むもの3,464名と多数を示していることが、その証左であろう。

夏季（7月—9月）になって、仕事も多く、生活もしやすくなると、この数が10%—20%（約15,400名—16,800名）は増大し、逆に冬季（12月—翌2月）になり、仕事が減り、生活もしのぎにくくなると、夏に比べて、20%—40%（約1,200名—9,000名）に減少し、その年の産業界の情勢、天候等にも左右されて、年間を通じ、最大17,000から最少9,000名ぐらゐまでの、はげしい流動性があるようだ。なお、昭和39年の暮れ、一部のマス・コミがオリンピック終了後、東京の労働者が大阪へ大量に流れて、西成地域は日雇いであふれ、逆に年末は仕事が減るので、一と騒ぎの可能性があると、危機説を流し

たことがあったが、これは全く虚構であって、仕事が少なくなったのは、例年通り事実であるが、労働者数が減少したのも事実である（別項後述）。

就労形体 大まかに大別して、4つの形体（グループ）を見ることが出来る。

第Ⅰのグループは、大阪府阿倍野公共職業安定所西成労働出張所に失対登録、あるいは民間雇用として、無料紹介を受け、就労するもの。その全登録者数は約4,500名といわれるが、ここでとりあげるこの地域に住むものはその3分の1の約1,500名である。比較的高年齢層の男子、あるいは婦人が多く、賃金は失対が570円—700円前後、民間で平均1,000円とされ、他に比べて安い、土地に対する定着性は高く、停滞的である。

第Ⅱのグループは、西成労働福祉センターの無料あせんで、就労する典型的な日雇いの集団で、その数は経済界の好、不況、季節、天候等を最も敏感に受けて、その都度就労の増減がきびしく、夏場の3,000名から冬季の1,500名、更にひどい時は、500名前後と上下する。そのほとんどが単身男子であり、年齢層も20才—50才まで、重労働に適した層であり、賃金は昼間8時間の平均1,200円、個人的には1,500円位いはかせくものもある。好、不況の影響が最もきびしく、単身男子であることから、第Ⅰグループとは対立的に、流動的な労働人口を形成している。このグループについては、当センターの事業対象として、後に詳述される。

第Ⅲのグループは、前二者に属せず、トビ職、大工、左官、屋根屋など、職人として一定の特技を持ち、個人的に求人側と契約して就労する人達であって、日雇い形式のほか、短期あるいは、長期にわたる直行ないし常用もあることが推定される。その数は前記西成署の調査により、5千余名となっており、毎朝6時30分から7時半ごろまで、国鉄新今宮駅や地下鉄動物園前その他の交通機関を利用して職場に急ぐ。このグループは賃金が1,500円—2,000円と高額であり、その半数以上は月極めアパートに止宿しているところから、生活も安定し、世帯を構成している数も相当にのぼるものと判断され、定着度も第Ⅰグループと比較すれば高いだろうが、やはり好、不況による流動性は可なりあるものと思料される。

更に第Ⅳのグループとして、抽出されるのは、この地域に生活の根拠をおき、西成区内あるいはその周辺の、主として中小企業で働く労働者が若干数にのぼることが推定されるのであるが、現在のところその概数も賃金形

体もつかむことが出来ていない。グループと呼ぶにふさわしくない層でもあるようだが、一応こう呼んでおくことにする。

実証的数字 上にあげた数字を実証的に関連させるため、センターが昭和39年の夏季におこなった二つの調査を略述する。

その一つは、7月28日（火・曇天）に、西成警察署（警備課）と協同して、センターの就労あせん場である、西成区東四條町の平野—尼ヶ崎線の路上わきで、ここに入出する労働者数をまとめたことである。

これによると、同日の午前5時から9時までの4時間に、この就労あせん場に徒歩で入った労働者の延数6,444名（これをAとする）、同様に出ていったもの4,079名（B）、単純に考えて、 $A - B = 2,365$ 名がセンターあせん就労数と一致すれば、簡単であるが、この日センターが受け付けたあせん就労数は、160件、2,088名で、その差 $2,365 - 2,088 = 277$ （名）となっている。ただし、求人者が作為、不作為のいずれかの理由で、センターにとどけずに、労働者を連れて行った数が、受け付け数の10%はあると見込んで、この日センター現場から就労した数は、2,300名前後と見るのが妥当のようでもある。

第2の調査は、周辺の各種交通機関を利用して就労する労働者（主として第Ⅲグループと推定されるもの、その他）の数をとらえることで、8月19日（水・晴）、各交通時間の始発時から、午前9時までのものを、センター職員とアルバイト学生の協力でまとめたものである。その結果は、

イ、国鉄環状線新今宮駅乗車	2,648名
ロ、地下鉄動物園前 //	695 //
ハ、市電霞町（恵美須方面） //	299 //
ニ、 //（阿倍野方面） //	283 //
ホ、市バス今宮工高前西行	196 //
ヘ、 // 南行	154 //
計	4,275名

これは乗物利用者だけだから、これに徒歩就労（主として第Ⅳグループを推定）するもの20%を見込むと、 $4,275 \times 1.20 = 5,130$ 名となり、ぼう大な数が公共的職業紹介機関（センターも含む）に関係なく就労していることになる。

総 合 これまでの統計あるいは推計をまとめると昭和39年8月19日（夏季）の就労数は次のように見られる。

第Ⅰグループ（労働出張所関係）	1,500名（概数）
第Ⅱグループ（センター関係）	2,651名（実数）
第Ⅲと第Ⅳグループ	5,130名（概数）
計	9,281名

ほぼ正確にとらえられた数がこれだけだから、これにもれた数を10%と見積って、約10,000名の巨大な就労数と見ることは、過大な推計でないと結論される。これを概括すれば、39年の夏場には、5月末の西成署の調査による1万4千名より更に多い、約1万5千名が止宿すると推定して、そのうち1万名が就労していること、すなわちその3分の2が日々就労し、3分の1が不就労（あふれの形）となっていると見られる。3分の1の不就労は大きすぎるようだが、この人達の個人的労働日数は、平均20日として、適切な比率のようである。就労日が少いのは、社会的原因（仕事が無い）、個人的原因（労働意欲の喪失）などがあげられるが、その労働が重労働であって、生理的にもその健康保持の上からも、休日が多く要求されることに注目したい。

毎日10,000名が稼働して、平均賃金を1,000円としても、日々実に1,000万円の巨額な賃金の集積がこの地域にもたらされるのであり、この地域の繁栄は、この人達の労働力に負うものが大きいと見なければならぬ。のみならず、この人達の多くは、労働力の豊富な青年ないし壮年層であり、下積みの日雇条件に甘んじ、絶えず危険な重労働に従っている、産業界の大きな働き手であり大きな労働源である。東京都社会福祉審議会が「山谷」の福祉対策に関し、都知事におこなった答申の中で、社会的にみたその労働力について、「何よりも、それは巨大なエネルギーである。この地区に生活するものは、ほぼ推定38,000とみられる。それらの過半数は活力あふれる青壮年である（20才以上、40才未満のもの46%）。しかもそのほとんどが独身者である。また彼らの収入を見ると、月収20,000円以上のものが、58.2%をしめ、しかも40,000円以上が実に11.1%という数字になっている。……中略……つまり、若さと経済力がこの土地の潜在的エネルギーである。そのエネルギーは無目的に消耗されて行くことが問題なのである。」（昭和38年7月10日、東京都社会福祉審議会「東京都における不良環境地区に対する福祉対策に関する答申」の6頁）。この事実は、問題を根本的に解決する手がかりとして、西成地域における労働者の場合にも、同様に妥当する。

冬季の減少 上にあげた数字は、夏季のものであるが、冬になると、これがきまって減少する。昭和39年12月初旬、西成署の調査では、簡易宿泊所における止宿労働者数は、15%—30%の減少、40年の1月上旬はさらにはげしく、30%—40%と例年に見ない激減ぶりを見せている。センター扱いの就労も夏の2,500名—3,000名に対し、12月上旬は1,500—2,000名、40年に入ると、1月15日まで1,000名を越したの、たった3日だけ、ようやく20日をすぎて、1,500名台になって、しゅうびをひらいた状態である。

では、大量に減ったその数はどこへ行ったか？実際の調査をおこなっていないので、断言出来ないが、おそらく例年通り、大部分は飯場で越年し、一部のものは帰郷したものとして推定される。

社会的性格と流動性 このように流動性は高いことは、仕事のはげしい増減につれて、その社会生活に安定を欠いていることであろう。労働者がこの土地に流れ込んで来た理由としては、社会的なもの、個人的なもの、双方の原因、ある場合はこの二つが併存交錯して生じた結果と見る。社会的原因を一言にして言えば多くの経済—社会学者が示すように、自由主義経済がもたらしたヒズミによるもの、簡単な説明であるが、農村で潜在失業化した無数の労働者の大都市流入、多くの失業者や中小企業の破産、没落による転入等を追及していただきたい。かくて、大阪市立大学の大蔵助教授が分析するように、日本における「経済成長にともなう人口激増と巨大都市化の問題、巨大都市と住宅地不足の問題（ドヤ群およびスラムの発生）、経済成長と労働不足の問題（ヤミ労働市場の発生）、巨大都市人口の流動性、異質性、重層性と法的規制の無力化の問題（暴力、麻薬、売春、ヤミ手配等の大量発生）、社会保障制度の遅滞と経済的地位の上下分極化の問題（大都市最下層大衆の特定地区への大量集中）」が、重要な視角として指摘されねばならない。」（ミネルヴァ書房刊、「釜ヶ崎・スラムの生態」磯村英一、木村武夫、孝橋正一編、71—72頁）ことが提言されるわけである。

個人的原因としては、借財あるいは病気による転落、家族や勤務先での不和から生じる逃避など、その主な理由としてあげられる。が、これとは全然別個に、この地の特殊性として、労働意欲を喪失した若千数が存在することも事実である。具体的には、（a）泥酔、ほうとう、賭博などの常習（労働者）者、（b）浮浪者、精神薄弱者、情緒障害も含めた精神異常者、（c）肉体的には正常であるが、就労意志が乏しく、求人者になんくせつしたり、同僚の労働者をおどして、金銭にしようとする、いわゆる“たかり”的存在など。ただし、ここでは是非知っていただきたいことは、上にあげたa、b、cの数はいたって少く、せいぜい300名程度、この人達何人かの心ない、時々騒ぎだけが世間で大きくとりあげられ、1万数千にのぼる大多数の真面目な労働者の産業界に貢献する無限の労働源が公平に認識されていないうらみがある。

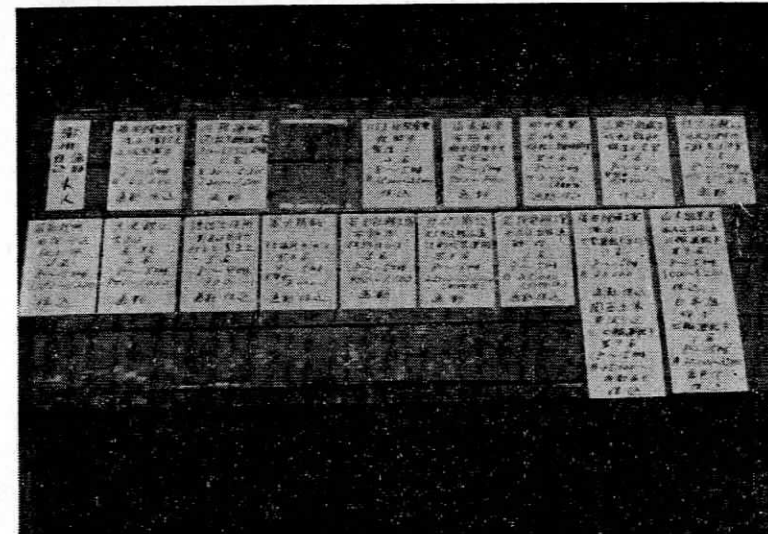
この地域の住民構造について、西成警察署長下山登氏は、その生態別で次の5をつあげている。「（1）旅館、下宿、アパート、簡易宿泊所、飲食店、古物商をはじめ、各種生活必需品を売る商店の経営者とその家族、（2）通常ドヤと呼んでいる簡易宿泊所に住んで、職安

や労働福祉センターを通じ働く者（3）日払いのアパートやバラック住いの家族持ち（の職人、労働者、零細業者）等、（4）金があればドヤに宿るが、大体は公園、空地、駅などを寝ぐらにして、働く意欲を失っている浮浪者に近いもの、（5）この地区内に事務所を持ち、あるいは旅館を根拠にして、売春、麻薬、盗品の故買を生活の手段としている暴力団、ぐれん隊、犯罪者等の反社会的集団。」（下山登氏「釜ヶ崎現地報告シンポジウム」での発言、雑誌「少年補導」昭和40年、2月号63—64頁、列記順不同）。

上述の全住民の人口は、推定45,000—50,000名といわれる。正確な調査は、可なり古いのが、昭和35年10月1日に行われた国勢調査の32,334名が唯一のものであり、実際としては、全ての関係者がこれに15,000名ないし20,000名を追加して、現実の推定人口としている。この地域の人口流動がいかにはげしいか、区役所の未登録人口がいかに多いか、を証してあまりある。

ドヤ街とスラムと反社会的地帯 周知のように、この地域は、62年前の明治36年、大阪府の行政的処置により、大阪市内にあったスラム構成の人口が、当時西成郡であったこの地に移され、以来残念至極なスラムというラベルをはられて来た。しかし、現在はスラムとしての現象的要素は、非常にうすれて来たことを見る。西成署が指摘するスラムは、3地区、210坪、179世帯、人口542名となっている。このうちの1地区、60坪、45世帯、168名は、昭和38年、大阪市と話しがまとまり、その占有していた市有地を立退いた（「防犯コーナー2年目の動き」81頁）。私はこの限定に疑問を持ち、スラムの性格はもっと拡大解釈されることにくみするものであるが、それにしても、前記した簡易宿泊所、アパート、旅館等の宿泊者は常時20,000名以上あり、自由労働者が14,000名前後して宿泊生活していること、その他の点を考慮すると、宿舎（ドヤ）街の要素が圧倒的であることが、はっきりした実状である。

さらに、ここは犯罪の多発（反社会的）地帯としても注目される。その具体的詳細を記する余白はないが、昭和39年度、西成署が同管内で処置した、悪悪犯70、暴力犯599、の件数の大半がここに集中され、麻薬犯が72件（38年は179件）にのぼっている。同署はこの地域をほぼ中央から東西に分け、西（萩之茶屋地区）を簡易宿所街（スラムが含まれている）、東（山王地区）を犯罪の温床地帯として、これに適応する治安対策をたてている（上記雑誌「少年補導」の発表記事からのぼす）。このように、ドヤ、スラム、反社会の3つの地帯は大別され、またこれを理解し、実践的に改善、開発するためには、これをそれぞれ厳密に区別することが絶対必要であるが、現実にはこの3つの極く少部分——末端では、



その人的構造がからんで交錯し、競合していることも見のがせない。ただし、これはあくまでも極く少部分であって、これら少数者がかもし出す反社会的行為が、大多数の善良な住民、真面目な労働者の社会的信用をきずつけ、深刻な迷惑をおよぼしていることを理解していただきたい。

「賃金」仕事と飯場 当センターが毎早朝、無料就労あっせんするのは、労働条件が8時間制を基本として、半夜、夜勤、オール・ナイトとあるが、いずれにしても1日終ると同時に賃金が支払はれるもので、これが「賃金」仕事である。センターの就労業務の95%を占めている。

ところが賃金仕事にあふれたり、一定日数を経て、まとまった収入がほしい時、その他の理由（たとえばドヤ代の節約等）で、飯場の住み込み就労が敢行される。これをセンターで受け付けるのは、1日平均20名程度にすぎず、いたって少数である。が、センターに関係なく、この地域から飯場に流れるものは相当数にのぼるものと推定される。ここに言う飯場とは、自らは現業を持たず、労働者を宿舎（飯場）に起居させ、元請業者その他の要請により、労働力（日雇人夫）を提供（人夫出し飯場）するのが、定型的なものであって、派生的には類似のいろいろの形があり、この就労の仲立ちするのが手配師である。常にセンターに求人届け出をする飯場には、世間で風評されるような、労働者に対する苛酷な問題はほとんどないが、労働者と手配師の直接交渉によるケースには、条件がしばしば無視されることがあるようである。労働者の人身拘束、賃金の不払い、切り下げ、暴力行為など。たまには、労働者の方に“仕事をしない”“物をぬすんだ”などの非難もあるが、多くの場合飯場の法を無視した行為があげられる。この場合の事故相談

写真

センター事務所入口に設けられている求人告知板
（昭和39年4月1日）

は、センターに届け出の有無にかかわらず、職員が調整と解決にあたっているが、このために非常な労力と時間が消費され、困難をきわめることが多い。飯場システムは全国的に見て、底が深く、広い。その基本的解決には、国策的スケールが必要であろう。

常用定職化と直行 賃金仕事はあくまでも日雇労働であって、不安定そのものである。これが常用され、定職化することを理想とするが、なかなかむずかしい。長い目では、常用労働は利益であるが、目前の条件としては、日雇賃金は常用の日給月給の賃金よりはるかに高額であること、おうかたの日雇労働者はほんぽうな“自由人”の気質を持っているため、定着を好まないこと、求人側も日雇の方を望む（ただし、最近は常用希望の求人側もふえて来た）ことなどから、常用化が進展しない。しかし、常用促進は発展的課題として、センターはあらゆる機会をとらえ、これを進める方針である。

これに関連し、賃金仕事（その日払い）ではあるが、労働者が連続して同一職場に就労する“直行”が増えて来た。ある企業では、センターを経て、毎日80名を直行雇用し、なお不足の30名前後を賃金仕事に雇い、この直行がすでに1年近くもつづけられているところがある。よろこばしい傾向と見る。ただ、直行はあくまでも日雇の延長としての雇用形態なので、これを質的に発展させなければ常用とはならない。この地域の労働関係ではむずかしいことだが、労働者も求人側も合理的に反省して、常用化が双方にとって利益であるような社会的条件をつくり出すことが、必要であろう。

以上の概説によって、この地の日雇労働者の雇用安定がいろいろ困難な問題を内包しているかを判読の上、本事業報告をご覧ねがいます。

（専務理事・事務局長 松尾純雄）

事業報告

昭和39年4月1日から
昭和40年3月31日まで

I 就労あつせんの事業

1. センターの無料職業紹介は、求人、求職の双方が自由に話し合つてきめる、相互選択方式の就労あつせん業務である。本事業は昭和36年9月1日（いわゆる釜ヶ崎事件は8月1日に勃発した）に開始（37年9月30日まででは大阪府労働部西成分室として）されたので、昭和40年3月31日では、43ヶ月を経過したことになる。紹介現場は西成区東四条三丁目の国道、尼ヶ崎——平野線が東西に走る、約20米×300米の道路上の空地で行はれ、求職に来る労働者は、西成の、主として簡易宿所に居住する日雇労働者が大方であり、この地域に住む労働者全部でなく（これ等の分類の詳細については事業報告まえがきを参照）その約半、すなわち5,000名（夏季）から3,000名（冬季）と見られる。あつせん業務は毎日（大晦日と年始3日の4日間だけ休み）午前5時45分から8時まで、夜勤就労は午後3時—5時まで受附けたもので、以下の事業集計はこの時限を中心としてまとめたものである。

2. 本年度（39年4月1日—40年3月31日）の求人（就労あつせん）数は、第1表のように638,897名であつて、前年度の536,488名に比較すれば、102,449名の増加となっている。1日単位あたりの就労数は、業界の好、不況、季節、天候等に大きくゆきふられ、日雇の不安定な性格を如実にし、その増減の落差ははげしく、最大は4月15日の3,299名、最小は9月25日の58名（台風20号通過）であつたが、こうした特別の自然現象にわざわざされない場合としては11月30日（小雨）の542名、2月21日（日曜）の597名である。

本年度の特徴は、従来まで月間6万名を越した就労数が一度もなかったのに、今年度は4回もあつたこと、特に8月は7万をオーバーしたこと、もう一つは、今まで就労数の月間グラフは、1月、12月を底辺とし、8月、9月を頂点として、なだらかな山型をえがいていたのが、39年度は4月、8月、10月、の3つを頂点とし、その間6月、9月、11月、1月を底辺として急角なジグザグのグラフを示していることである（第3表）。特に4月は68,824名（38年度33,681名、37年度18,405名）と前年度の2倍もあつたことは、特異な現象で、はっきりした原因はつかめていないが、一時的に港湾荷役が多かつたこと、建設業界が設備投資の最終段階におかれたところありであり、また公共の最終的年度末支払が5月のところもあるので、これに間に合わせるため建設業の強行策がとられた結果とも推定されるが、とに角39年度の求人グラフの高低が過去2カ年半のグラフとは全然違った形を示したことは、やはりこの時期の産業界の変動を反映しているものと見なすわけにはいかないだろう。またこの年はオリンピック建設終了後の大量労働力、大阪への移動が云々されたが、このグラフで見ると、目立った影響はなかったと判断される。なるほど8月の70,667名は前年8月の49,168名、前々年度40,075名よりは、はるかに多いが、グラフは年々通増を示し、そのあふれ数はその割りに高率を示していない。

3. 就労先の産業別は、大別して（イ）港湾運送（船内：沿岸）（ロ）陸上運送（ハ）建設（土木：建築）（ニ）製造その他であるが、（第1表、第4表）でわかるように、港湾運送と建設が圧倒的で、この2業種で約80%占めている。

求人数（業者）と求職数（労働者）は、平常の場合、正比例して増減する。夏季は冬季に比して、両者が平行して激増するのが、例年の一定した傾向であつたが、今年は前記したように、月別にかなりはげしい高低を示した。一番困るのは雨の日で、求人、求職ともにその絶対数は減少するが、求人数の激減に対し、求職数が相対的に減少せず、アンバランスが生ずるときである。

も一つ今年のいちじるしい特徴は、直行労働者が非常に多くなつたと推定されることである。ここで云う直行とは、最初センターのあつせんで就労したものが、日雇形式（常用ではない）ではあるが、同一事業所に継続して就労すること、この場合センターにいちいち届け出ないケースが多い。各事業所連絡員とセンター職員の談話のうちに、こうした労働者が非常に多くなつてゐることが判明したので、この調査に着手したが、本誌発行までには、その正確な数字をつかむに至っていない。しかし、おそらく2,000名前後の数にのぼることが推定され、この直行が常用につながる可能性があれば、期待しているのだが。

4. 未就労（あふれ）の数は、センターのあつせん業務が完全な届け出制でないで、正確につかむことが出来ない。毎朝午前8時を現在として、推定数をわり出している。第1表（Ⅵ残留労働者数）で示すように、年間161,425名、全労働者の23%を示している。

しかし、この数の中には、はじめから就労の意思がないもの、例へば、今朝までオール、ナイトで働いたもので、休み予定のもの、仕事や賃金がおりに合わないで見送つたもの、これに加えて、のつけからのひやかし、泥酔者、労働意欲喪失者、精神薄弱者、同異常者とみなされるものなど、一応は集まって来るものが含まれている。ここにこの地域の特種性があらはれており、センター業務の困難さがある。われわれは、だから、あふれといわず、残留者と云う表現をつかつてゐる。

5. 就労賃金は第2表と第3表で示す。39年の後半以降で見ると、6月の建設は1,329円（38年は1,080円、以下同じ）陸上運輸は1,317円（1,030円）、港湾関係では8月の船内が1,260円（1,060円）、沿岸1,245円（1,030円）、製造では8月1,263円（1,010円）となつて、前年度より約20%前後の上昇を示している。詳細については、第2表を参照していただきたい。

労働時間は業種によって多少異なるが、一般的に定時と云うのは、午前8時から午後5時まで、半夜は午前8時から午後8時、夜勤は午後6時から翌朝6時、オール、ナイトは午前8時から翌朝の6時までがならわしになっている。

6. 終りに、前記年間就労した638,897名の平均賃金を1,200円と計算すれば、7億6千6百67万6千余円の巨額に達し、この大半はこの西成地域に消費されたと見るべきであらう。（職業紹介部長・郡 昇作）

(才1表)

産業別求人状況

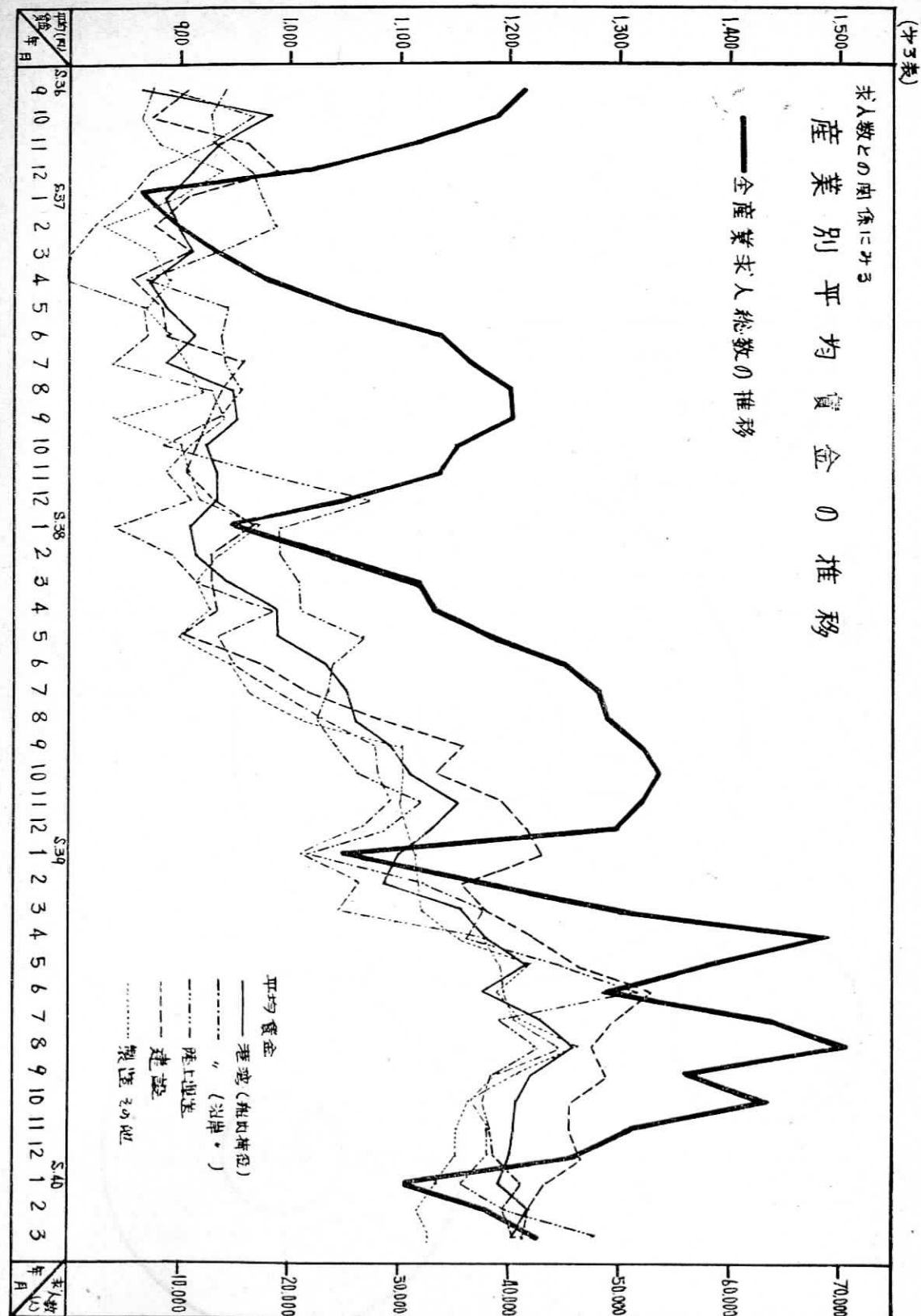
項目 産業別 年 月	I 港湾運送業		II 陸上運送業		III 建設業		IV 製造業 その他		V 合計		VI 残留労働者数	VII 一日平均求人数		VIII 月間最高求人数 (平均)		IX 月間最低求人数 (平均)	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
36.9~37.3	2,662	43,112	2,021	33,317	5,360	53,232	4,092	36,064	14,135	165,725	102,147	68	797	10.6	1,969	1.4	40
37.4~38.3	4,235	77,964	2,251	34,696	9,673	126,026	12,731	120,472	28,890	359,158	96,060	80	995	9.28	2,167	1.4	228
38.4~39.3	14,586	224,673	4,630	47,872	13,008	208,171	5,670	55,772	37,894	536,488	126,150	105	1,482	8.20	2,560	5.11	248
39.4	2,002	28,995	565	5,951	1,689	28,896	492	4,982	4,748	68,824	12,670	158	2,294	4.15	3,299	4.26	1,139
5	1,794	25,703	438	5,171	1,246	22,774	452	4,556	3,930	58,204	15,240	127	1,867	5.7	2,603	5.5	1,025
6	1,512	21,990	391	4,456	1,003	18,193	472	4,782	3,378	49,421	12,850	113	1,647	6.5	2,251	6.20	879
7	2,297	30,623	454	5,259	1,395	22,057	557	5,962	4,703	63,901	12,170	152	2,061	7.11	2,883	7.19	1,192
8	2,639	34,621	527	5,659	1,515	24,419	536	5,968	5,217	70,667	17,285	168	2,280	8.5	2,937	8.16	1,380
9	1,670	23,512	511	6,340	1,051	20,603	478	6,024	3,710	56,479	16,650	124	1,883	9.29	2,985	9.25	58
10	2,009	27,130	450	5,848	1,394	25,280	471	4,754	4,324	63,012	17,900	138	2,033	10.17	2,816	10.18	721
11	1,686	18,882	364	4,600	1,240	22,806	438	4,827	3,778	51,115	19,220	126	1,704	11.21	2,593	11.30	542
12	1,624	20,402	331	3,492	967	16,706	388	5,392	3,310	45,992	13,150	110	1,533	12.11	1,893	12.30	878
1	1,247	17,485	185	1,969	389	5,738	323	5,186	2,144	30,378	8,060	76	1,085	1.22	1,988	1.4	381
2	1,307	17,996	269	2,004	574	9,590	356	8,459	2,506	38,049	7,300	90	1,359	2.11	2,023	2.21	597
3	1,019	15,776	278	1,479	967	16,315	451	9,285	2,715	42,885	8,930	88	1,381	3.27	1,968	3.21	523
計	20,806	283,115	4,763	52,228	13,480	233,377	5,414	70,177	44,463	638,897	161,425	123	1,770	4.15	3,299	9.25	58
総計	42,289	628,864	13,665	168,113	41,521	620,806	27,907	282,485	125,382	1,700,268	485,782	97	1,314	34.15	3,299	37.4	40

産業別・就労時間別平均賃金の推移

(※2表)

西成労働センター

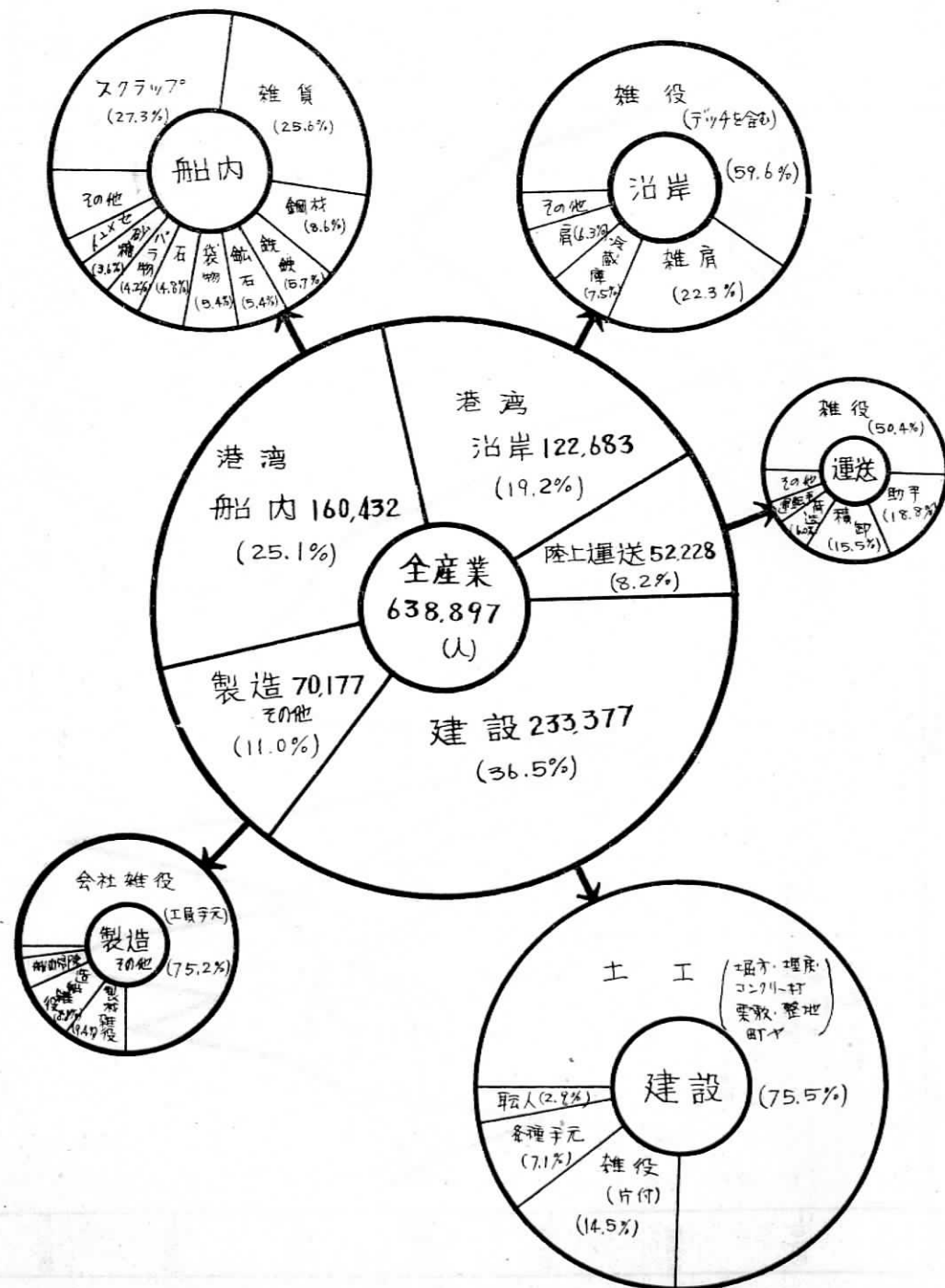
産業別 年月	港 湾 運 送								陸上 運送	建 設			製 造 その他			備 考
	船 内				沿 岸											
	定時	半夜	木付	夜勤	定時	半夜	木付	夜勤		定時	定時	夜勤	定時	木付	夜勤	
36. 9	864		1,802	1,145	942		2,028	1,168	893	903	1,256	875		1,600		
10	983				927				968	874		865				
11	939		1,858	1,116	932				934	966	986	884				
12	912		1,789	1,267	875				965	988	1,246	937		944		
37. 1	887		1,801	1,190	853		1,881		975	904	850	902		1,050		
2	897		1,810	1,192	824		2,200		984	878	1,008	830		896		
3	911		1,840	1,125	801		1,900		931	906	929	876		1,237		
4	873		1,833	1,190	792		2,200		871	853	1,014	890		1,013		
5	887		1,840	1,157	867		2,250		944	882	1,225	869		1,166		
6	913		1,853	1,221	868		2,050		934	889	1,319	889		1,300		
7	889		1,842	1,268	842				941	958	1,285	905		1,180		
8	945		1,944	1,211	928		2,267		955	937	1,164	923		1,091		
9	950		1,899	1,175	939		2,226	1,125	939	926	1,233	840		1,106		
10	923		1,888	1,196	913			1,300	884	916	1,190	901		1,037		
11	934		1,901	1,191	888				970	907	1,150	907		1,250		
12	934		1,841	1,233	909		2,400		1,072	927	1,200	923		1,100		
38. 1	910		1,850	1,175	843		2,300		992	966		971		1,000		
2	912		1,854	1,159	894		2,002		992	925	1,200	936				
3	939		1,901	1,268	917		2,225	1,245	1,007	928	1,205	917				
4	986		1,948	1,210	985			1,175	1,009	931	1,259	929		980		
5	988		1,929	1,214	935		2,220	1,200	1,066	900	1,215	900		1,150		
6	1,032		1,969	1,244	949		1,990	1,400	1,037	972	1,191	949		1,200		
7	1,051	1,235	2,116	1,301	979			1,300	1,034	1,016	1,261	961		1,305		
8	1,059	1,330	2,200	1,331	1,030	1,300	2,182	1,293	1,028	1,082	1,340	1,010		1,333		
9	1,090	1,442	2,230	1,328	1,077	1,253	2,387	1,253	1,043	1,158	1,450	1,103		1,295		
10	1,106	1,403	2,354	1,334	1,082	1,389	2,304	1,389	1,069	1,131	1,520	1,103		1,240		
11	1,147	1,399	2,408	1,330	1,092	1,300	2,297	1,300	1,119	1,191	1,595	1,101		1,270		
12	1,130	1,405	2,378	1,300	1,067	1,364	2,363	1,390	1,090	1,217	1,449	1,107		1,240		
39. 1	1,098	1,418	2,338	1,329	1,008	1,457	2,317		1,016	1,230	1,461	1,115		1,520		
2	1,088	1,382	2,356	1,333	1,061	1,456	2,390	1,350	1,121	1,156	1,351	1,119		1,300		
3	1,155	1,398	2,354	1,306	1,047	1,423	2,404	1,500	1,177	1,177	1,441	1,120		1,533		
4	1,180	1,539	2,505	1,342	1,181	1,591	2,129	1,562	1,161	1,221	1,497	1,155		1,287		
5	1,215	1,504	2,481	1,356	1,191	1,450	2,588		1,248	1,264	1,985	1,215				
6	1,172	1,494	2,487	1,350	1,196	1,500	2,000	1,500	1,317	1,329	1,588	1,187		1,300		
7	1,228	1,500	2,601	1,471	1,205	1,466	2,500	1,400	1,192	1,294	1,585	1,209				
8	1,261	1,537	2,610		1,245	1,564	2,647	1,510	1,224	1,271	1,650	1,263				
9	1,218	1,512	2,549	1,423	1,190	1,467	2,602	1,533	1,189	1,288	1,646	1,208		1,400		
10	1,209	1,624	2,580	1,444	1,169	1,633	2,800	1,600	1,179	1,254	1,552	1,172	2,677			
11	1,208	1,558	2,572	1,454	1,183	1,600	2,700	1,650	1,183	1,258	1,558	1,151	2,925	1,550		
12	1,201	1,524	2,578	1,413	1,189	1,525	2,755		1,185	1,262	1,528	1,153	2,590	1,800		
40. 1	1,192	1,526	2,522	1,446	1,211	1,564	2,750		1,159	1,234	1,500	1,135	2,800	2,000		
2	1,219	1,539	2,567	1,418	1,195	1,646	2,743		1,198	1,224		1,118	2,567	1,325		
3	1,204	1,516	2,597	1,428	1,207	1,567	2,667		1,278	1,215	1,480	1,126	2,700	1,400		



(※4表)

産業別・職種別求人構成

S. 39・4～40・3



Ⅱ 職業・生活相談の事業

1. 相談業務は生活職業相談部をはじめ、職業紹介部、厚生部ともに応接している。相談内容は多種多様で、別表では5項目にわけているが、実際には各項目からまって解決されなければならない内容のものばかりである。また表に記載されたものは、かなりめんどろなケースであって、職員が数日、あるいはひどいものになると半年越しで解決された問題となったものばかりであって、電話で簡単に話し合いがついたり、就労現場の「路上相談」やいわゆる「つき合い相談」等は、事務的にも記録がむずかしいので、いつさいはぶかれており、もしこれらを算入すればおそらく、表示の数字の5倍以上になるだろう。また表示の相談事項は殆んどが労働者から

持ちこまれたものの統計で、求人者側(事業主)、関係機関、労働者以外の個人(尋ね人は除く)から申込まれたものはこれに入っていない。

2. 相談のうち、最も重点がおかれ、職員がエネルギーを消費するのは、事故相談であり、これは賃金不払いの取りたてと、労災の受給、これに関連する休業補償の立てかえの問題などである。不払いがおこるケースは一つは労働者が数日働いたが、いろいろな理由から賃金をもらえず、そのまま仕事現場から帰って来た場合(飯場の条件が悪く、逃げて帰る一トコした場合も含む)と、他は元請けは払っているのに、その下請け業者あるいはそれに使われている支払係の職員(連絡員)が、労働者の賃金を私消して(ある時は賃金の持ち逃げして)払えないケースが多いが、いずれも厄介なケースで、双

職業・生活の相談

(※5表)

年 月	順 項	I 職業	II 事 故			III 身 上 家 庭	IV 尋ね人	V 救護	VI その他	VII 計	★ 備考
			賃金	労災	他 ^①						
36 39 39	9 3 39	7.434	1.554	455	1.239	217	1.682	4.111	16.692		① 39年9月までは暴力、警察依頼、などが含まれる。 ※ ① 39年9月までは暴力、警察依頼、などが含まれる。 ※ ① 39年9月までは暴力、警察依頼、などが含まれる。
	4	16	51	33	5	52	6	43	85	291	
	5	12	55	34	2	17	18	59	19	216	
	6	26	88	32	3	58	10	52	53	322	
	7	16	57	25	3	28	8	52	37	226	
	8	25	50	46	7	12	1	49	28	218	
	9	25	82	39	1	21	3	35	10	216	
	10	27	33	28	20	59	4	53	170	394	
	11	33	45	26	9	20	10	84	95	322	
	12	54	53	33	28	59	14	96	81	418	
40	1	38	28	27	13	38	7	93	74	318	
	2	31	72	38	18	23	8	87	87	364	
	3	17	37	52	33	30	6	57	72	304	
	計	320	651	413	142	417	95	760	811	3,609	
	総計	7,754	2,618	597	1,656	312	2,442	4,922	20,301		

方の云い分をとつくりきいた上解決をはかるのであるが、センターの仕事は法的根拠によるよりは、話し合いの上になつたので、その結着をつけるには、仲に立つ職員の根気と可なり長い日時を要する。その1例—39年3月に、10名の労働者が大阪府東北部の衛生都市で国鉄新幹線の付帯工事で働いていたところ、工事現場の職員が労働者の賃金を持ち逃げしたことから問題となり、しかも10名の労働者がうったえて出たのが9月中旬、以来10数度にわたり交渉、管轄の基準監督官にも報告し、その援助を得て、10名の云い分は40数万円の計算になる賃金であるが、事業主の云い分もきき、360,000円を支払うことで、10名がなつとくし、解決したのは12月末であった。

労災受給の確立は、まず労働災害にかかった事業現場の現認書をとること、医師の診断書をとることであるが、現認書を出せ、出さないのいきさつ、1の医師から他の医師にうつった場合の診断の相違で、これがごたつとくときがある。ついで休業補償費の請求手続きにうつるが、労働者が、休業加療または入院加療を要する場合、治療費以外の生活費が休業補償になるのだが、これが決定して支払はれるのは、早くて20日、長いと1月以上かかる。だから、日雇労働者にはこの間の立てかえが必然に要求されるのだが、この法的責任は業者になく、厚意的に立てかえるのが普通であるが、なかにはこれに応じない業者もあり、これを話さずくでなつとくさせるのに可なり苦勞する。どうしても応じない場合は、労働者と業者と基準監督署と連絡、三者が諒承の上で、センターが立てかえ、労働者が治療中、生活が出来るようにしている。事故の項のうち、他とあるは、労働条件（賃金や

時間など）の相違や暴力を受けたことなどの訴えであって、本年度は昨年に比して少くなった。

3. 第1項の職業相談の数が少ないのは、単純なのは、就労あっせんの数に入れており、ここでは労働者や求人側の希望する特別な条件などを受けたものである。身上、家庭相談は、個人的疾病あるいはあふれた際の飯代、ドヤ賃の借金申込や、交通費の立てかえ依頼等であり、これが救護に関連して、その必要を認めると、若干の生活費や交通等を貸している件数が救護に現れている

4. その他の項で、不満陳情とは、はっきりした理由もない苦情（欲求不満）、それに外部からの尋ね人の依頼などが含まれている。また家庭の問題、生活設計等については、送金を郷里に依頼したい相談や、離婚、復縁、出産等にかからまる困難なケースがよく持ち込まれる。

その他センター発行の求職登録の指導、泥酔者の世話、労働者同士のいざこざ、喧嘩の仲介など、いろいろ雑多な相談ともいえない世話があるが、こうしたことはこの表からはふいた。

なお、さきにあげた救護つまり1時をしのぐための小口貸し出しは、760件にのぼった。1件あたり貸し金は100—300円が多く、年間約130,000円を支出した。参考までに内容を分類すれば次のようになる。就労のための交通費、食費、病気のための1部生計費、帰郷旅費、その他別表でもわかるように、年末から、1月2月には、夏場に比べると貸し出がはるかに多くなっており、また前年度の952件に比較していると、192件の減となっている。（池永寛雄・今村清吉・高木千代吉・今島孝道・人見貞三・細川順之・山上仁）

Ⅲ 医療と相談の事業

1. センターに看護婦1名が常駐し、金、土曜の両日午後には、済生会の今宮診療所を通じ、阪大病院所属の医員が来所し、健康の診断と指導を行うほか、軽微な外傷や疾病の手当をほどこし、詳細な診察と治療を必要とする患者は、前記今宮診療所（所長・本田良寛医師）におくって、軽費診療（多くの場合無料・その費用はセンターが負担）をうけるようにしている。また、労働者の便宜をはかり、毎朝5時45分からはじまる就労現場のバス内でも、軽微な手当をして、労働者によろこばれている。

2. 治療成績は別表の通りで、合計14,926件にのぼり、昨年の10,781件に対し、38%の増加となっている。この増加は、39年度が特別に労働者の疾病が多かったと

いうよりは、治療費がなくても気安くみてもらえる医療機関のあることがよくP.R.されて来た結果であることこれを裏がえすと、治療が必要でありながら、経済的理由で今まで治療を受けなかった労働者が楽な気持ちで受診する数がふえたと見られるだろう。

3. 疾病手当と外傷手当を比較すると、7,764名対3,191名（38年度は4,786名対4,449名）と大きな差をあらわしている。こんなに外傷手当が激減した理由は、センター職員の指導的P.R.も行きたどいて、職場の怪我は多く労災保険で治療を受けるようになった結果と見られる。当然受けられる保障を多くの労働者が見のがしていたわけである。だから外傷手当は、チョットした赤チンキをぬつたり、ほうたいの取りかえ程度のものが多くなった。ただ、けんかによる応急処置はいぜんとして減らず、多い日は5件にもおよぶ時がある。内、外科双方と

（表6）

年 月	順 項 目	Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
		外傷手当		疾病手当		医療紹介	健康診断	パトカー 救急車	健康相談	計
		センター	バス	センター	バス					
36.9 39.3		11.132		8788		1.601	243	28	2033	23825
39.4		217	66	216	290	152	3	1	173	1118
5		243	92	208	317	138	5		146	1149
6		226	81	204	319	129	8	3	139	1109
7		273	93	285	325	202	14		231	1423
8		377	96	370	476	206	3	1	210	1739
9		265	91	310	459	181	5		189	1500
10		217	69	243	419	166	1		180	1295
11		163	68	271	468	186	15		197	1368
12		98	68	194	418	124	11	1	128	1042
40.1		86	34	165	344	131			95	855
2		65	26	200	429	165		3	11	899
3		153	24	301	533	204	3	3	208	1429
計		2,383	808	2,967	4,797	1,984	68	12	1,907	14,926
総計		14,323		16,552		3,585	311	40	3,940	38,751

も、夏場が多いことは、労働者の絶対数が増えることと、気のゆるみがあって外傷したり、不規則な生活から来る消化器疾患が多くなることがあげられる。またバス内の疾病手当が、他と比べてとくに多いのは、就労前多くの労働者が集まっているので（毎朝3,000名前後）、かぜ気味だったり、腹具合が悪いと、ちよつと1ぶくのんで、という気分で調合されている薬をもらうのが多いからである。同じ理由で、10月以降になってもその数が減じなかったのは、感冒が流行して、投薬が多かったことによる。とに角胃腸疾患の多いのは、ここの特徴で、激痛を酒で麻痺させて、益々悪化させている例もざらにあり、受診相談に来る労働者の中には、「自分はかって胸をわずらったことがあるので、それを心配している」とうったえるのが、月10名平均はあり、社会医学的後進性がはっきりあらわれている。

4. 表中Ⅲの医療紹介は、正規な診療と治療を要するものとして、前記今宮診療所におくった件数であり、これも前年度の1,046名よりは可なり多くなっているが、前記した通り、無料の診療機関が周知されたことによる増加と見られ、またセンターの医療は、婦人を対象に考えていなかったが、本年度は極く少数ながら婦人や子供の診療依頼もあり、労働者同様に今宮診療所への医療紹介の労をとっている。歯の治療依頼数も若干あり、また別に、よろこばしいことは、パトカーや救急車の急援依頼数が前年度の17件に対し、本年度は12件に減じたことであるが、勿論これをもって安心される環境であるとは、まだまだ云い切れない状態である。

（山口清子・今島孝道・高木千代吉）

IV 求職登録 3,809名

労働者の求職登録はこれによって就労の適正をはかる資料を得ることだが、その他にも(1)労働者に不慮の事故が発生した場合、その姓名、本籍、現住所、連絡者(家族)を明瞭しておく必要があること。(2)ゆくゆくは日雇労働者健康保険や同失業保険など社会保障を適用させる準備をしておくこと(3)センターの医療サービスその他の厚生施設を労働者が利用する手段とすること、など必要事項として38年6月からこれを開始し、同年度はほぼ2,000名の登録労働者があった。39年度も、これをつづけ、40年3月6日現在3,809名にのぼった。即ち39年度(39年1月～40年3月6日)に約1,809名が登録された。

このうち、38年11月より40年1月までの1,682名について見ると、年齢では26才～30才までの395名、31才～35才までの395名、36才～40才までの300名、21才～25才までの205名と21才から40才までの最も働きざかりの青壮年層が圧倒的に多いこと、これがセンターを利用する労働者の大きな特徴を表しているが、それだけに、この若い豊富な労働力を社会的に有効に用立て、労働者自らも、その生活を安定させることが、いかに必要であるかが痛感されるわけである。

出身地別に見ると、福岡県(以下同様)の130名、大阪市内109名、鹿児島、兵庫ともに84名、東京76名、愛媛72名、大阪府下70名の順であり、大阪府、市(179名)を合せたのを別にすれば、福岡、鹿児島、熊本67名、長崎66名、など九州出身がずばぬけて多く、九州地方出身の26.4%に対し近畿地方26.3%、中国地方12.1%四国地方11.7%、中部、関東、奥羽の三地方合せて、ようやく21.7%となっている。福岡県からの流入が特に多いのは炭坑離職者がすぐ連想されるが、事実炭坑から来たという壮年層の労働者に相談を受けることがたびたびあり、こうした特殊事情がなくとも、ここに集る労働者は西日本から来るのが圧倒的であって、愛知県と福井県に線を引いて、西は大阪に、東は東京にと、この巨大都市に分布して流入する傾向があると見るのは常識であろう。だから西成地域の労働者を地方別に見ると、その80%は西日本、20%は東日本ということが出来る。昨年の調査では、東日本出身はわずかに10%にすぎなかった。なお婦人労働者の登録は昨年度は2名だったが、本年もようやく2名にすぎず、飯場の炊事婦として紹介した。婦人の求職者が絶無に近いのも、センターの就労あっせんの特長の一つと見ていいだろう。

(橋本正宣・正信晃)

V 75万円の貯金 年末友の会成績

年末年始は日雇仕事に全面的に停止、皆無となるので、これをのり切る労働者の自動的な越年対策の一つとして、センター厚生部が奨励金付き積立貯金をすすめる「年末友の会」が11月からはじめられた。39年々末で第3回目である。

こんどは1口100円、1割の奨励金付き、11月1日に開始して、12月25日に終わったのであるが、10月15日から参加を募集して、同31日までに申込みのあったものが333名(29才まで87名、39才まで142名、40才以上104名)であった。しかし実際に貯金したものは257名である。このうち途中解約したものが81名の多数にのぼり、最後までつづけた数は176名におわった。1口100円として全部で9,300口、金額で930,000円となつたが、81名の解約金178,800円(1,788口)を差引いた751,200円が最後まで積立てられた金額で、センターはこの1割75,120円を附加して12月30日に払い出し、同時に大丸百貨店寄贈の中古オーバー、三和銀行寄贈の日本てぬぐい、センターからは石けんを全員におくってよろこばれた。これを前年度に比べると、38年末の参加者162名に対し14名の増、貯金額は630,500円に対し120,700円の増加で、いずれも予想したよりはるかに下廻った。その理由については、いろいろ考えられるが、この年末は全体的に不景気で労働者に貯金の余裕がなかったこと、他方常設の貯金の機関として、この地域に愛隣銀行があり、大方はこの方に預金していることなどがあげられる。同銀行の預金額は現在47,800,000円、預金者16,700余名で、引き出されたものは前記金額の約3分2といわれる。

なお、途中解約については、極力これを思いとどまらせ、預金はそのままにして、その金額だけ貸与するから、とに角年末まで預けるようにすすめたのだが解約者は異口同音に帰郷するから「出してくれ」というので、それ以上とどめるわけに行かないケースが多かった。

友の会貯金を通じてわかったことは、現在あいりん銀行が開設されているが、年中無休で早朝6時より昼間は休んでもいいが午後5時～午後8時までの貯金制度を開設してほしい労働者の声もあり、直接労働者に接し生活向上せしめる意味からもセンターで貯金の常設を立案しているが、いろいろな困難があつて、未だ実現されていない。(高木千代吉・今島孝道・山口清子)

VI 日雇労働者健康保険 加入者数はまだ少い

日雇労働者が職場で怪我した場合は、労災の保障を受けるが、個人的疾病ないし傷害の場合、日雇労働者健康保険に加入していないかぎり、その保障が受けられない。センターから就労する労働者は、この日雇健保が必要であることを痛感しながらも、職場が一定しないこと、住居が移転すること、手続をいとうこと、それに加えて使用者も積極的に加入をすすめないこと、などから従来は殆んど加入していない状態であった。これではいつまでも日雇労働者の福祉が増進されない。

そこでセンターは保険当局の特別な考慮により、センターから就労する日雇労働者にもこの保険に加入することが出来るような手続を簡便にはからってもらうようにし、他方労働者と業者にも、これを勧奨し、39年夏ごろ

VII 常用促進—44件

西成の日雇労働者を常用定職化させることには、いろいろな困難があるが、その大きな障害の一つは、労働者が常用はされたものの、日給が月払となることで、その第1カ月の生活のつなぎ資金にこまること、一定の住居(アパートや寮)に住みかえたり、多少の身なりをととのえるにしても、まとまった生活資金が必要であることなど、痛切なものがある。

この障害を打開する方策として、「常用化仕度貸付金貸与」と「常用化援助金支給」の両制度を前年度から実施し、今年度も継続している。前者は10,000円を限度に貸し、無利子10ヵ月払い、後者は5,000円を贈呈する仕組みなのであるが、これの資金は、日ごろ労働者を多く雇用する事業所各位にご負担、支出していただくことにして募金したものであるが、今年度は38件、404,800円(前年度は370,000円)が寄託され、これに前年度の繰越金36,500円、常用労働者からの返戻金119,000円を合して、560,300円の資金となった。

今年度、この資金の支出は、常用化仕度貸付金の貸付が26件、263,000円(前年度39件、229,000円)、同援助金が18件、90,000円(同14件、70,000円)、計44件、353,000円となって、207,300円を次年度に繰り越した。貸付件数が前年度よりはるかに少いことは、甚だ残念であるが、これはP.R.が足りないこともさることながら、この地域の労働者の常用定職化には、いろいろ複雑な事情と障害があると見なければならぬだろう。しかし常

から始めたのであるが、残念なことにはまだ少数加入者を得ただけである。すなわち9月11日に大阪合同通運三島倉庫の10名がはじめて加入してから、40年3月末まで、ようやく67名になったにすぎない。それも多くの直行労働者であることが注目されるわけであるが、40年度は一般日雇労働者にもこれを普及するよう、その啓蒙と援助に力を入れる予定である。

現在まで加入した職場名と労働者数は次の通りである。

上組(丸一鋼管内)12名、大阪合同通運三島倉庫10名、大阪埠頭興業5名、佐藤運輸(久保田鉄工内)4名、海陸運輸2名、小山組(日立造船内)2名、松倉組・大阪コンクリート(平野)・長堀運輸・大港山本組・奥村組・日通炭木各1名あて。合計41名。

残り26名は、日々職場を異にする日雇自由労働者の加入数である。(橋本正宣・高木千代吉・今島孝道)

用化の促進は、絶対必要であるから、詳細検討した上、継続して行く予定である。(寄付金を寄せられた事業所へは、別に詳細な報告書をお届けいたします)

(佐藤清次・宇野稔)

寄附者芳名

上記のように、常用化促進するにあたって、次の各位より御寄付いただきました。感謝申し上げます。本事業は、その性質上、更に継続いたしたく、今後ともご高配をお願いいたします。

(寄付受付の月日順、敬称略)

丸谷運輸、近畿建設、大都海運、石倉組、三友企業、神田組、双葉運輸、佐野組、長堀運輸、大一運輸、道運、大阪水産運輸、二島運輸、奥村組、北梅組、長浜組、佐藤運輸、小山組、今西組、(天王寺区上本町)壺山組、丸三海運、阪菱作業、中谷石油作業、大阪防水建設社、吹田運送、藤原運輸船町出張所、大阪沿岸荷役協会、社団法人全国港湾荷役振興協会大阪支部(大阪港湾作業、中谷運輸作業、間口運輸、海陸運輸公社、富栄運輸、藤原運輸、上栄運輸、梶本組、丸二運輸、辰己商会、鴻池運輸、武山回槽店、協栄運輸)、森組、堀野組、南ロータリクラブ、宮滝運輸、白長組、阿知波組、共進大阪支店、大阪埠頭興業大阪事務所、岩田組、今西組(住吉区浅香町)。

以上